



令和5年6月13日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

台風2号・豪雨で浸水被害に遭われた方に  
**無料で自動車・軽トラックの  
貸し出しを行います。**

令和5年6月に発生した台風2号・豪雨により、自家用車が水没し、日常生活の移動に支障が生じている方や、発生したごみの処理など片付けに軽トラックが必要な方を支援するため、下記のとおり一般社団法人日本カーシェアリング協会より一定期間無料で車両の貸し出しを行います。

記

- 1 受付開始 令和5年6月14日（水）（受付時間：午前9時～午後5時）
- 2 貸出期間 令和5年6月20日（火）～10月31日（火）
- 3 貸出場所 豊橋公園内 総合運動場管理事務所（旧豊橋市民プール管理事務所）  
（会場は豊橋市内ですが、豊川市民の方も利用の対象となります。）
- 4 対象者 台風2号・豪雨により自家用車の浸水被害に遭われた方
- 5 料金 無料（ガソリン代等は実費）
- 6 貸出方法 完全予約制。受付時間中、事前に（一社）日本カーシェアリング協会（電話070-1140-5458）へ申込み、予約が必要
- 7 その他 貸し出しには、運転免許証、携帯電話のほか、浸水した車の写真等の被災を証明するものが必要

●貸出車両

| 車両    | 利用期間                |
|-------|---------------------|
| 軽乗用車  | 長期で利用可能（1か月毎の更新が必要） |
| 普通車   |                     |
| 軽トラック | 最長2日単位、期間中何度でも利用可能  |

●用途によって短期・長期利用が選べます。

通院や買い物の日常利用から災害ごみの運搬まで、用途によって車両と利用期間を選ぶことができます。

●WEB予約なら、24時間申込みOK！

お仕事の状況やご都合に合わせて、WEBからもお申込できます。必ず事前の予約が必要です。



予約申込フォーム



**一般社団法人日本カーシェアリング協会とは**

2011年の東日本大震災を機に、宮城県石巻市に設立した非営利組織。車を提供したい全国の企業・個人と、車が必要な被災者の利用グループとを繋ぎ、被災地で車の共同利用(カーシェアリング)をしていただくサポートを行っている。



日本カーシェアリング協会  
Japan Car Sharing  
Association

**【お問い合わせ先】**

《内容について》

豊川市役所 都市整備部 市街地整備課 本多・白井

TEL 0533-95-0264 Eメール [shigaichi@city.toyokawa.lg.jp](mailto:shigaichi@city.toyokawa.lg.jp)

《貸し出しについて》

(一社)日本カーシェアリング協会 星 TEL070-1146-6506

台数限定

くるま、**無料**でお貸しします

# 災害サポート・レンタカー

**予約受付を開始!**

日常生活に

片付け・引越に

今回の大雨でご自身の車が動かなくなつてしまったり、片付けに軽トラックなどが必要な方に急場をしのいでいただけるように、寄付いただいた車を無料で貸します。



**期** 令和5年10月31日まで無料貸出し **★貸出は要予約制、事前にご連絡ください★**

**間** ・軽乗用車、普通車…長期で利用可能(1ヵ月毎の更新)  
・軽トラック…最長2日間(期間中何度でも利用可)

**場** 豊橋公園内 総合運動場管理事務所 (愛知県豊橋市今橋町4番地)

**所** 9:00-17:00 **★直接ご来店いただいても貸出し対応いたしかねますので、必ず事前にご予約ください★**

## 災害サポート・レンタカーについて

1. 使用している車は全て寄付いただいた中古車です。大切に使用してください。

※急場をしのいでいただくために集まった車なので外装の傷やへこみ、メンテナンスが十分に行き届いていない可能性もあります。

2. 台数に限りがあり、貸出しまで日数がかかる可能性があります。ご近所同士で車を共同利用(シェア)していただける方を優先して貸出します。

※ご近所の方から申込があった際に協会側でマッチングします。

## 自動車保険について

下記の自動車保険がついています。但し、補償額を超えたもの免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故は、原則利用者負担となります。

対人:無制限 対物:無制限(免責額5万円)

人身傷害:3,000万円/人(乗車中のみ)

車両:なし

※故意でない外装の破損については基本的には現状復旧を求めません。安心してご利用ください。但し、修理代等はこちらで一切負担できないので、修理が必要になり、その車に乗り続ける場合は、ご自身で対応いただく事になります。

## 貸出しの条件

1. 免許証のご提示(運転する方全員分。申込者以外はコピー・写真可)

2. 携帯電話の所有(お持ちでない場合はご相談ください)

3. 被災の証明(被災・罹災証申請控え、証明書、状況のわかる写真等)

※被災を証明できるものがない場合はご相談ください。

※被災した法人・団体の方も申込可能です。

※支援活動を行う団体も申込可能です。その場合、3の条件は不要ですが、活動内容を確認させていただきます。被災された方への対応を優先しますのでご了承ください。

## 日本カーシェアリング協会って…?

2011年の東日本大震災を機に宮城県石巻市に設立した非営利組織です。私たちは震災後、移動に困る方々の手助けをしたいと思います。車の寄付を集め貸出しを始めていきました。私たちが活用している車は、全国の企業や個人の方からご寄付いただいた心のこもった車です。

スートン(石)とローリー(巻)です。私たちが当協会の車の目印です。



## お問合せ先・お申込み

貸出しには事前の申込&予約が必要です

**070-1140-5458(仮)**

受付時間 9:00 ~ 17:00

WEBなら  
24時間申込OK



石巻市、寄付車をつくるやさしい未来  
一般社団法人  
日本カーシェアリング協会  
Japan Car Sharing Association

(本部住所) 宮城県石巻市駅前北通り1-5-23  
(貸出拠点住所) 愛知県豊橋市今橋町4番地

OPEN JAPAN  
オープンジャパン